第66回愛知県公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時

令和6年8月27日(火)午前10時から午前11時45分まで

2 場 所

愛知県三の丸庁舎 8階 802会議室

3 出席者

委員 4人 説明のために出席した者 5人

4 傍聴者

0名

5 議 題

- (1) 2023年度における業務実績に関する評価について
- (2)「第三期中期目標期間の終了時の検討」に対する意見について
- (3) 愛知県公立大学法人第四期中期目標に関する意見について

6 議事概要

- 【2023年度業務実績に関する評価について】
- 原案について、評価結果として決定した。

【「第三期中期目標期間の終了時の検討」に対する意見について】

○ 第三期中期目標期間の終了時の検討に対する意見の対応方針について、 承認した。

【愛知県公立大学法人第四期中期目標に関する意見について】

○ 第四期中期目標に関する意見を聴取した。

【質疑】

(1) 2023年度業務実績に関する評価について

〇 委員

2023年度業務実績に関する評価(案)について、取りまとめていきます。 ご意見やご質問がございましたら、発言をお願いいたします。前回、評価(案) につきまして、項番ごとに確認させていただきました。今回は評価結果が分かれ ているところはなかったと理解しております。順番に確認していきたいと思い ますが、ご質問等ございますか。

(質問なし)

まずは、3ページに愛知県立大学の特筆すべき項目として、IV評価を受けたところを記載しております。続きまして、4ページは、愛知県立芸術大学につきまして、IV評価を受けたところを中心に記載しております。5ページの法人運営につきましては、前回の評価委員会でのコメントを踏まえまして、修正が行われております。なにかここまででご質問等ございますか。

(質問なし)

それでは、5ページの「2 評価に当たっての意見、指摘等」についてです。 ここは、前回の評価委員会でのコメントを踏まえた修正を行っております。ここ の記載につきまして、何かご意見はございますか。

(意見なし)

次に、6ページの項目別評価に移ります。「重点的評価考慮後の合計」として、 重点的計画とされている項目につきましては、2倍にカウントされております。 ここの記載につきまして、何かご意見はございますか。

(意見なし)

業務達成に向けての取組、進捗状況が、6ページの後段に記載されております。 ここにつきましても、特筆すべき項目ということで、前回の議論を踏まえて修正 を行っております。ここの記載につきまして、何かご意見はございますか。

(意見なし)

それでは、8ページ、「財務内容の改善に関する項目」です。ここは特に問題はなかったと思います。続きまして、9ページ、「教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目」です。ここはⅢ評価が2つあって、順調に実施しているという評価結果になっています。よろしいでしょうか。

(意見なし)

続きまして、10ページ、「その他業務運営に関する重要項目」です。これも Ⅲ評価が5つあり、これも順調に実施している、A評価としております。よろしいでしょうか。

(意見なし)

続きまして、11ページ、「5 教育研究等の質の向上に関する項目」です。 進捗状況の確認結果につきましては、「各大学について、いずれも順調に実施し ていることを確認」という評価結果になっております。何かお気づきの点はござ いますか。

(意見なし)

それでは、12ページ、「各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況」です。特筆すべき項目として、5つの項番が挙げられております。何かお気づきの点はございますか。

(意見なし)

続きまして、14ページをご覧ください。これも特筆すべき項目として、5つの項番が14ページと15ページに記載されております。何かお気づきの点はございますか。

(意見なし)

それでは、他にご意見が無いようでしたら、この評価書案をもちまして、評価

委員会の評価としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。それでは、本日決定した評価につきましてはすみやかに法人へ通知するとともに、知事へ報告いたします。

なお、その際の文言、表現の修正につきましては私と事務局に御一任いただき たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 委員

ありがとうございます。

(2)「第三期中期目標期間の終了時の検討」に対する意見について

〇 委員

それでは、続きまして議題の2「第三期中期目標期間の終了時の検討」に対する意見について、審議に入りたいと思います。はじめに、事務局より、資料2についての説明をお願いします。

(資料説明)

〇 委員

ご説明ありがとうございました。それでは、この第三期中期目標期間の終了時の検討につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。基本的には第二期中期目標期間終了時の対応と同様とするということです。よろしいでしょうか。

〇 委員

前回も問題になりましたけれど、目標設定時における具体的な数値等が途中から、だんだん相応しくなくなってくる。そのために、特に後半以降は、その指標と文言上の評価にずれが生じてしまい、評価委員会としては、客観的な評価を行う上で、少し難しい面が出てきてしまう。数字上は達成しているのだけれども、ちょっと十分じゃないのではないか、あるいは、その逆といった両方のことが起きてしまう。こういったことがあったのですが、これにつきましては、今後どういう形で運営していくのか。その途中の数値目標や評価基準等の見直しに関し

ても、もし可能であれば、事前に明記をしておいた方がいいのではないかなと感じたのですが、この点に関してはいかがでしょうか。

〇 委員

今のご質問については、第四期にどうするかというご質問でしょうか。

〇 委員

そうです。終了時の検討課題として、ここで申し上げるのが適切かどうかは分かりません。もし、また別の機会ということであれば、それで結構です。

○ 事務局

ご指摘いただきました中期目標の指標につきましては、県が策定した中期目標を受けまして、法人において中期計画を策定することになっております。その中で、今回から全ての項目に指標を策定することになっておりまして、今後、中期計画の案が出てきましたら、この評価委員会の中で意見を伺うことになっておりますので、その中で議論をしていただきたいと考えております。

〇 委員

私の方からお尋ねさせていただきます。第三期中期目標期間終了時にまとめて公表する方法としては、もちろんウェブ上等において公表されると思いますけど、何か報告書のような形で取りまとめるのでしょうか。

○ 事務局

公表につきましては、この中期目標を、12月議会にかけまして、それをホームページ上に中期目標を掲載するということをもって、この終了時の検討に代えさせていただきたいと思っております。

〇 委員

他にご意見やご質問等ございますか。

(意見なし)

○ 委員長

それでは、他に御質問がないようでしたら、このとおり進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 愛知県公立大学法人第四期中期目標に関する意見について

委員

それでは、続きまして議題の3 愛知県公立大学法人第四期中期目標に関する意見について、審議に入りたいと思います。はじめに、事務局より、資料3から資料5についての説明をお願いします。

(資料説明)

〇 委員

ご説明ありがとうございました。このことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

〇 委員

5ページの「財務内容の改善に関する目標」について、記載内容としては、前回と一緒ということでしたが、この経費節減についてはすごく苦しくて、今は、人件費、物価、水道光熱費、修繕費など全てのものが前年に比べて上がっていく状態です。経費節減については、それ自体が必要であることは十分よく分かるのですが、経費節減についての指標を立てていくにあたり、かなり苦しいものになってしまうのではないでしょうか。ここの記載内容については、少し考えられてもいいのではないでしょうか。愛知県の立場としては、経費節減という言葉を入れざるをえないのかもしれないけど、今の時代的に言うと「効率的な運営に努める」といった記載の方が良いのではないでしょうか。より効率的にお金を使うとか、そのような内容の方が良いのではないでしょうか。経費節減という言葉を入れると、少し苦しくなるのではないかと思います。

○ 愛知県

ご指摘のとおり、人件費や光熱費の高騰等により、厳しい大学運営の状況が続いております。第四期の運営費交付金につきまして、財政当局と交渉しているところでございまして、人件費や光熱費の高騰分については、措置していく方向で調整をしております。それが叶うかどうかについては、この時点では明言できませんが、そういったところで、効率的な運営については、引き続き、法人としては実施をしていただきたいというところでございます。この経費節減という言葉が引っかかるということでありましたが、ただ一方でそれ以外のところで、取組を進めるにあたって、自主的に様々な経費節減をすることはできると考えられますので、そこは引き続きしっかりやっていただきたいと考えております。

〇 委員

経費節減という言葉ではなく、「効率的な経費の使い道」じゃないですけ ど、もう少し適切な言葉を検討して欲しいです。

○ 事務局

趣旨としては、地方独立行政法人として、自分たちで経営努力をしながら、 効率的な運営をしていただきたいということですので、もう少し大局的な記載 内容にしていきたいと思います。経費節減と言うと、少し細かいイメージで、 そういったことも大事なのですが、大局的にメリハリをつけて、絞るところは 絞る、付けるところは付けるといったような予算配分ですとか、全体的に自主 的に考えて継続を図っていただくような文言を検討させていただきます。

〇 委員

経営努力とかそういった言葉の方が良いのではないでしょうか。経費節減としてしまうと、どうやっても去年より少ない経費にしなければいけないというような何か縛りが出来てしまい、この第三期においても、この何年間かは大変苦しかったなという記憶があるので。

○ 事務局

指標にも関わってくる部分ですので、法人とも相談しながら、目標と計画が うまくマッチングするように検討していきたいと思います。

○ 事務局

今のご意見については、もう本当にごもっともだと思います。やはり県が作る計画となると、やはり予算議論というのは重要な部分になってきますが、県の他の事業につきましても、節減できるところはもう限られておりますので、効率的な執行等という部分も含めて、この表記については、しっかりと検討していきたいと思います。

委員

先ほどのご指摘は、文言として、経費削減が目標に入ってしまうと、どうしても経費が削減されたかどうかを、評価委員会としては評価せざるを得ないし、指標にもそれが反映されるべきということになりますので、非常に配慮されたご提案だと思います。ご検討いただければと思います。

〇 委員

特に芸術大学についてですが、全体としては、特色がある教育研究っていう ことになっていますが、芸術大学の方には特にそれが書かれていません。ここ についてはいかがでしょうか。

誤解がないように、少し回りくどいかもしれませんけども、説明しますと、トップが変わると、公立大学のあり方そのものが根本的に見直されるようなことが珍しくなくなってしまいました。このことに関して、県立大学は、県大世界あいち学を教養課程に設置するなどそういう圧力があったときにも、県立大学は地元に根差した、県立大学でなければできない教育研究をやっているのだと言えるような形を着々と作られてきたのではないかと思います。今回も、第三期にはなかったPBLですとか、そういったことが盛り込まれております。ところが、そのような方針の転換があったときに、県立大学ならではの、これだけのことができているということを言いづらいのが、芸術大学の特に音楽学部の方ではないかと思います。

さらには、リニアも開通するし、県立芸術大学、特に音楽学部は東京藝大の滑り止めじゃないか。そんなような批判を受けるようなことになってしまうかもしれません。そういう中で、この一点に関しては、県立芸術大学ならでは、地域に根差した研究教育をやっている、そういうものが、示されなければいけないのではないかなと思います。美術学部の方は、文化財修復というものがあります。これは、クリエイティブという意味では、かえってそこに足を取られてしまい、マイナスかもしれませんが、それでも、もし見直しの動きがあったときに、美術学部はこれで出来ていると、世界的にも評価されているという言い方が可能かと思います。音楽学部の方が、その点で少し弱いのではないか。音楽学部は、東京藝大とは違った愛知ならではのものを目指している。そういうものを掲げていただくことはできないでしょうか。或いは今後6年間で、そういったものを模索して、目標として打ち立てていく。そういったことを示して、いただけないだろうかと以前からお願いをしているのですけれども、この点についてはいかがでしょう。

例えばですけれども、この東海地域は、日本の楽器産業のまさに生まれた場所です。バイオリンやピアノも全部そうです。飛騨から浜松にかけて一大産地になっております。このような背景を生かして、東京藝大ではやってないけど、県立芸術大学では取り組んでいるそういったものを6年かけて探り、ユニコーン型に育てていきたい。どんなものでも構わないのですが、是非とも音楽学部には、それを模索していただき、示していただきたいと思います。

○ 事務局

ご意見ありがとうございます。中期目標の性質として、そもそも法人が創意工夫を発揮して、自主的・自立的な業務運営に取り組んでいただくということです。県としてそこまでのところを達成すべき目標として示すべきなのか、或いはそういったところは、法人の自主性ということを尊重して、自分たちで計画を立てていただいて、そういった道に進んでいただくかということになるかと思います。出来れば後者といいますか、その辺は学長や理事長を筆頭に、話し合っていただいて、そういった方向性というのも検討していただくのがいいのかなと思っておりまして、県としては、あくまでも大きな取組の方向性を示すということで、そういった考えに基づいてこの中期目標というものを作っております。

〇 委員

おっしゃることはごもっともだと思います。全く一切反対するつもりはございません。ただ、芸術大学にも、何回かそういったことについて発言しております。もちろん、私の言っていることを全部組み入れなければいけないわけではありませんが、反論するなら反論するで、レスポンスが欲しいなと思います。そのようなことをしなくても、芸術大学は、この分野でこれだけの成果を上げているのだから、知事が変わって何かあったとしても大丈夫だと。そういうことであれば、そういう自信のあるお答えいただけるならば、もちろんそれはそれで結構です。今、兵庫県の知事の問題もありますし、何が起こるか分からない不安があるものですから、少しでも、各大学や各学部で理論武装が出来るような、そういう形があるといいなと、勝手に思っております。もしかしたら私が間違っているかもしれません。その際には、ご容赦いただきたいですし、またお叱りいただければと思います。

委員

貴重なご意見をありがとうございます。今のご発言は、4ページの県立芸術大学「(1)教育に関する目標」「ア人材育成及び教育内容に関する目標」の冒頭で、「特色ある高度な専門実技教育を推進するとともに」と書かれていますが、その「特色」とは何なのかが明示されてないというご指摘だったかと思います。「特色ある」とは言っているのですが、どのような特色やこれまでの強みをさらに発展させていくのか、強化していくのかを、もう少し法人及び芸術大学にはご検討いただきたいというご指摘だったかと思います。「特色ある」というと、具体的に何が特色なのかということを、県民も知りたいでしょうし、愛知県立芸術大学を目指す学生たちも、このような特色があるから選ぶ、ということもあると思います。ですから、その強みをもっと明示して、受験生

にも、在学生にも、社会の人々にも分かりやすくしていただくのがよろしいか と思いますので、ご検討いただければと思います。

〇 委員

私も概念的なことになってしまいますが、これから6年後にどういう学校に なっているか、すごく大切な基本方針だと思います。資料3の1ページ目のと ころを拝見しまして、課題として、独自性とか将来を見据えた経営戦略等が記 載されておりますが、独自性とは、実際にはどういったところが県立大学とし てお持ちなのかというのが、はっきりとこの中では分からないなと思いまし た。外からまたどんどん入学者を増やしたり、認知してもらいたいということ であれば、ここの独自性というのも、もうそろそろはっきりしてもらってもい いのかなと思いました。企業では、我々のパーパスというふうに使っています けれど、そういうところが明確になることで、人も集まるのかなと思います。 最近では、街中に移動する大学も多いですが、この大学の素晴らしいところ は、こんな自然環境に恵まれたところないと私は感じます。それから、この地 域はって大手の優良企業がいっぱい集まっていますので、そことの連携につい ては、他は真似出来ないと思います。しかも名古屋駅からそんなに遠くないで すから、非常に利便性がいい。こういったものが、何かぼやっとしてしまって いるので、そういう特徴をそろそろ打ち出してもいいのではないかと思いま す。それをどこに入れるかというと、やはりこの基本方針なのではないかと思 います。

○ 事務局

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。良くも悪くもですが、 法人をコントロールするガバナンスの手法でして、ここに書き込んでしまう と、もうそのとおりに、枠の中で大学が動いていくというような形になります ので、繰り返しになりますが、私どもとしては、なるべく大きな取組の方向性 だけを示して、あとは計画の方でどういったものにするか決めていくものと考 えております。計画についても、計画に基づいて進めていかなければいけない という意味で、大学が自分自身で縛るものとなっております。そういう意味 で、中期目標にどこまで書き込むかということについては、比較的慎重になら ざるをえないのかなということを思いつつ、おっしゃるとおり独自性というこ とも、設置者として、どこまで県立大学や芸術大学に期待していくかというと ころも、書き込まなければいけないなということも両面感じております。その 辺の兼ね合いも注意しながら作成していく必要があるのかなと思っておりま す。

○ 事務局

独自性についてですが、県立大学の強みとしまして、外国語学部、日本文化学部、看護学部、教育福祉学部、情報科学部と、多様な学部があるというところと、同じ法人に芸術大学という大学もあるということで、そういったところと、連携をしながら、新たな取組を進めていくことができるというところを独自性と考えております。そういった内容を、取組の方向性の中にも記載しておりますけど、そういった県立大学のリソースを活用して、教育研究を推進していただきたいというところでございます。

〇 委員

先ほど、「特色ある教育研究」の特色とは何なのかという質問がございました。また、「独自性を打ち出す必要性がある」の独自性とはどのようなものなのかという質問がございました。これらは、おそらく多くの人々が感じると思いますので、両大学及び法人が中期計画を策定していくなかで、計画に落とし込み、明文化していくことが期待されると思います。評価委員会としましても、今後も注視していきたいと思います。独自性がはっきり示された形で計画が策定されているかということを確認させていただきたいと思います。

委員

資料3の最初の目標の位置付けのところで、「激変する社会情勢」とあります。言葉としては分からない訳ではないのですが、中期目標の中身を見ていると、多様に対応するとか、そんな言葉がすごく出てくると思うと、「社会情勢の多様な変化に対応できる人材を育成し」とか、そういう方がすっと入ってくると思います。「激変する社会情勢」とは、どのような社会情勢なのだろうと、実は最初に少し戸惑うところです。少しそう思ったので、このままでも結構ですけれども、また少し検討していただければと思います。中には、いっぱい「多様に」という言葉が出てきたので、「多様な変化に対応できる」という方が、すっと私は入ってくるかなと思います。

委員

「激変する」というところは、私も以前質問させていただいたと思いますが、少し言葉が強いかなという気がしますので、文言につきましても、少し検討していただければと思います。私も質問させていただきます。資料3の冒頭で、問題意識として、18歳人口の減少による大学間競争の激化、社会のグローバル化などが挙げられています。確実に18歳人口の減少が生じています

し、大学もどんどん淘汰されていき、学生募集を止めたところもございます。 そういう問題意識がある中で、優秀な学生をいかに獲得していくかということ を考えますと、方策としては、留学生をより積極的に獲得する、あるいは、県 内だけでなく他県から学生の獲得を増やす、これくらいしか無いように思いま す。第三期では、地域に貢献することが強く打ち出されて、非常に成功してき たと思います。この課題の3つ目にも、地域住民、地域企業ニーズに応えると いうことが書かれておりますが、第三期において地域連携や貢献に取り組むと いうことが強化されて、県との連携も増えてきましたし、実際に色々な事業も 展開されていて、ある程度第三期の中で成果が上げられてきたと思います。し かし、そこにフォーカスがされてしまいますと、県の、県民による、県民のた めの大学という方向性になってしまって、なかなか県外の受験生や留学生が魅 力を感じるのは難しくなるのではないかと思います。ベクトルをどこに定める かは、非常に難しいですが、冒頭の問題意識の項で指摘されている、18歳人 口が減少する、従って大学間の競争が厳しくなっていく、そういう中で優秀な 学生を獲得しなければならない、というのはどの大学も共通の課題だと思いま す。第二期はグローバル人材育成というところに、もう少し力が入っていたよ うですけど、第三期はどちらかと言うと、地域貢献にシフトした印象です。第 四期はどうするか、ますます競争が厳しくなっていくなかで、例えば留学生を どのように獲得するかという視点はほとんどなかったように思います。県とし ては、世界で認知されるような大学を目指して欲しいのか、「地域の、地域に よる、地域のための大学」という方向性でよいのか。既に学生の多くが県内出 身者であり、県内出身者の割合をさらに増やすのは、18歳人口は県内でも減 少している訳ですから、難しいと思います。そうであるなら、どこから学生を 確保するのかという課題があると思いますが、どのようにお考えですか。第四 期では、留学生の受け入れを拡大して、優秀な学生の獲得に努めるという方向 性なのか、県民のための大学を目指し、学生も県内から来てもらえばよいとす るのか。

○ 事務局

難しい質問ですが、まず公立大学のあり方というのが問われているのかなというふうに思います。やはり出資者が県で、県費でかなりの運営費交付金を賄っているような大学ですので、結果的に愛知県民のために繋がらなくてはいけないというのは大前提だと思います。そういう意味で、県民のための大学であることは間違いないのですが、そのうえで、それだけに留まっていれば、この先発展があるかと言うと、ご指摘のとおり、やはり海外から留学生や国内でも県外からも優秀な学生を呼び込まなくていけないということで、認識として

は、その辺りにあるのかなとは思っております。そこも、なかなか目標の中に書き込むというのが難しくて、やはり対外的な説明としては、やはり県民のためということで説明していかなくてはいけないと思いますので、やはり繰り返しになってしまうんですが、また大学の中期計画ですとか、そういった中で、大学経営というものを考えていかなくてはいけないのかなと考えております。東京とか大阪ですと、地元の都民や府民については、授業料を無償化しているのですが、そういった極端な動きもありますので、愛知県公立大学法人、県大や芸大が、どのような道を進んでいくべきなのかというのは、慎重に議論しながら進めていきたいと思っております。

○ 愛知県

先ほど、第二期との比較をされたと思いますが、むしろ第二期のときの県大は、地域連携等がほぼされていなかったような状態でした。それで、第三期は地域連携を非常に重視して、しっかりと書かれたという経緯があります。もっと地域連携の方向に舵を切るような感じの基本目標にしたという経緯があるので、逆にグローバルとか大学本来のことというのが無くなっている部分があると思います。県内の学生を受入れるための大学に方向転換したのではなくて、県内の地域と連携するという方向に変えているだけなので、県内の学生を入れるという目標ではないものですから、そこら辺が若干弱くなってしまったというのを今ご指摘いただいて分かったところです。留学生の方も、それなりに留学生は入って来ていて、逆に留学生を受け入れた際に、留学生が住む場所とかに悩んでいるという話も聞いています。第三期の目標が、地域に偏っているのは第二期の反省を踏まえてのものです。地域連携は必要なので、それはそれとして、競争に勝つために、そこら辺の方向も考えていきたいと思っております。

委員

第二期のときに、県への地域貢献が弱いという指摘させていただいた記憶がございます。そういう意味では、第三期に、地域連携・地域貢献や愛知県との連携が、中期計画に書き込まれて、成果を上げてきたことについては、コメントしたことを実際に生かしてくださって、ありがたいと思いますし、望ましい方向性であったと思います。ただ一方で、その第二期のときに非常に頑張っていたグローバル人材育成等の視点が少し弱くなってしまったかなと思います。当時は外部資金も獲得されて、グローバル人材育成のための色々なプログラムを展開されていたかと思います。地域色を出す方向に、第三期ではウエートがシフトしたということですと、第四期はどうするのか、ますます地域志向を強

めるのか、あるいはもう少しバランスを取って、グローバル志向の方に、もう 一度振り戻すのか、そのあたりのバランスをどうとられるのかが関心です。

〇 委員

先ほどから、愛知県から資金を貰っているので、愛知県の方針に従わなければいけないということはよく分かるのですけど、愛知県はインバウンドを誘致したり、観光地としてもっとメジャーにしたいっていうお話も一方では出ておりますので、そういう中で、県と相乗効果をもっと出すような話し合いやミーティングというのはあまりないのかなと思いました。私の単純な疑問ですけど、県立という冠がついているからには、一緒になって盛り上げていこうというような場があるのではないでしょうか。そうすると、自然とグローバル化と言いますか、留学生や県外から人を集めるということは、県政にとっては、非常に経済的にも有意義なことなので、考えられるのかなと思ったものですから。そのあたりの連携というのでしょうか、繋がりというのをお聞きしたいと思っております。

○ 事務局

今回、中期目標について、ご議論いただいておりますが、ここが設置者である県と、設立団体である愛知県公立大学法人との関係上、基本的には法人において、自主自律的に業務運営を進めていただきたいのですけど、出資者としてはある程度、出資者の言うことも聞いていただきたいというところがあります。それをどうやって示すかというと、中期目標に書いているということで、ここに書いてあること以外は基本的には法人において、理事長や学長をトップに自由に運営していただきたいと言う趣旨です。それはさておいて、答えになってないかもしれないですが、留学生についてなどの、個別の取組について、法人とどう連携していくかというのは、別の機会で議論していただくような問題なのかなと思っております。例えば、中期計画で、法人・大学運営において、そういった計画を立てていただいて、それに基づいて、その枠組みの中で県と協力しながら、あるいは県の施策を大学の方で、協力しながら進めていくということも重要かと思います。

〇 委員

今のご意見は重要だと思います。実は他の委員の先生方はご存じないかもしれないのですが、先日、法人と県立大学、芸術大学の中期計画策定のご担当者にご足労いただき、私のところに来ていただきまして、指標についての検討会を開催させていただきました。1時間半にわたり、そもそも指標とはどういう

ものかについての理解の共有から始まり、色々な関連事例等もお示しさせていただいたのですが、その中で言及しました、県の総合計画の中には、県立大学に関する言及もありました。そういう意味では、県の総合計画と、愛知県公立大学法人の中期目標中期計画はシンクロしている必要があるのではないか思いますが、その辺りの整合性のとり方、つまりその県が目指す方向と、愛知県公立大学法人が目指す方向のすり合わせはされていのでしょうか。

○ 事務局

本来であれば、おっしゃるとおり、細かいところまですり合わせていく必要 があるのかなと思うのですけど、ただ期間が中期目標の6年間の計画を、この タイミングで設けますし、県の施策は総合計画のほかに、例えば国際交流等の それぞれの個別の計画がありますが、なかなかそこのレベルまでは、書ききれ ないものですから、県と法人との約束事としてここに、中期目標に書かれてい ること以外にも、県のその個別の施策の中で、県立大学が位置付けられてい て、そこの目標に向かって、取り組んでいただいている事業があるというのが 現状です。中期目標というのは、県議会まで諮って、きちっとコミットしてい くものですけど、個別計画はそこまで、それをやらなかったからといって、何 かに違反するとか、規約上違反するとか、そういったものではないですが、お 互いの信頼関係のもとで、協力しながら県の施策にご協力していただいている っていう状況があります。個別の事業については、私ども全然知識が不足して おりますし、きちんと答えられる部分がないのですけども、例えば県立大学の 昨年度の年度計画の中にも、県庁の部署と話し合いの場を設けるとか、連携し て事業を進めるということもありますので、そういった場面で、県の担当部署 と法人の地域連携等の担当の先生方が、意見交換をする場っていうのは、草の 根的といいますか、それぞれの分野の中で、進められているのかなというふう に思っております。それをなかなかこう、総合的にコントロールするっていう ところまではいっていないのですけど、色々な協定を結んだりとかですね、そ ういった活動されていると理解しております。

〇 委員

県と大学の橋渡しをやっていて、県の方針を受ける立場だと思っていました ので私の認識が違うと感じました。

○ 事務局

県の行政は非常に範囲が幅広くて、全ては私ども学事振興課が窓口となって 県大や芸大と事業を進めていくというよりは、社会福祉、看護等の色々な県庁 の部署が、直接やりとりしながら、県立の大学ということで、事業を進めております。中期計画に載っているようなレベルのものであれば、承知しておりますが、全てここで把握しているという訳ではないです。

〇 委員

大方針、基本方針を共有しているのであれば問題ないと思います。

○ 愛知県

平たく言いますと、県庁の各部局が、色々な計画を作ったりしているのですけど、公立大学法人の関係の窓口は県民文化局になります。どのような計画でも、策定するときは関係する部署に照会をかけます。こういうことを書き込みたいが、この施策はこう動かすことができるか、この表記でいいか、という照会が来ます。そうしますと、私ども通じて、公立大学法人に確認して、担当部局に返していきます。どの計画に、県立大学公立大学法人ことが書かれているかっていうのは、大学側にももちろん情報提供をして、承知をしているという状況になっています。ただ、それを全てが全て、今回の中期目標にも反映させるかというと、それちょっとまた難しいところでありますので、県の施策について、どこが関与しているかについては、大学法人側も承知をした上で、運営をしているというふうにご承知しております。

委員

できるだけシンクロできると、相乗効果が生まれるのではないかと思います。

委員

意見というよりも、感想です。公立大学は今非常に、難しい状況にあります。過去四半世紀の中で、公立大学のなかで、学生確保で最も成功したのは秋田の国際教養大学です。ところが、皆様ご案内の通り、逆の意味で、議会などからしばしば批判を受けるようになってしまっております。県外や海外から受験生が集まるのはまことに結構なのですが、秋田県民が行かれなくなってしまったためです。また学生を引き留めようとする施策も色々施しておりますけれども、卒業生はみんな県外に出て行ってしまう。県民の税金で運用していながら、県民は行かれず、また誰も残ってくれない。

また一方で、立ち行かなくなった私立大学を公立化して、無理やり延命を図っていますが、おそらく、これから5年、10年の間にまた見直しをせざるをえなくなっていくでありましょう。そういう中で、どういう中期目標を立てる

か。これが一番難しいところで、それぞれの大学も県もご苦労されているところではないかなと思いますが、改めてそのことを感じました。

委員の先生方のそれぞれのお立場やお考えから色々ご意見をおっしゃってくださったのですが、いずれもそういう公立大学が置かれている難しい状況の中で、どうしたらより県立大学がその力を発揮できるか、魅力をアピールできるか、そういうことだったのではないかと思います。

ただ、そういう難しい状況だからこそ、この中期目標自体がグローバルから 地域貢献に動いていく。そのことを改めて感じました。具体的な意見ではな く、単なる感想ですが、難しい中ではあるとは思うのですけれども、各大学と 協力の上で、是非ご検討をお願いしたいと思います。

○ 事務局

色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。昨年度、総務省で公立 大学のあり方研究会というのが、開催されました。愛知県も構成員として参加 したのですが、その中で公立大学は、それぞれの地域の設置者の行政課題に応 じた大学運営がされるということで、それぞれ特色があって、それぞれ違いが あるということ。あと、設置者と大学との連携、情報共有というところで、や っぱり県の行政課題と大学の教育研究のシーズがマッチングするかどうかとい うところは、大学の学部構成や教員の研究内容によって変わってくるので、そ ういったところにも課題があるといった意見等が出ました。そういった意味で 公立大学というのは、なかなか国立大学みたいな総合大学ではないところも多 い中で、愛知県立大学は、先ほど申し上げた5学部、多様な学部があるという ことで、特色を出しやすい大学ではあると思っておりますので、そういったと ころの中期目標に今回取り組んでおりますし、そういったことを踏まえて中期 計画を、法人や大学の方で、しっかり内容を検討していただきたいと思ってい ます。

〇 委員

他に何かご意見はございますか。

(意見なし)

〇 委員

それでは、時間がまいりましたので、審議を終了いたします。追加の御意見・ 御質問がありましたら、事務局より後日行われる文書照会に、御回答いただきま すよう、よろしくお願いいたします。次回10月に開催する第67回評価委員会 では、各委員からの御意見を踏まえ、評価委員会としての中期目標(案)への意見を決定したいと思います。本日予定しておりました議題は全て終了しました。他に御意見等がないようでしたら、終了したいと思いますがいかがですか。

(意見なし)

ありがとうございます。それでは、評価委員会をこれにて終了いたします。長時間にわたりまして、委員会の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

以上

会議録署名人	
会議録署名人	